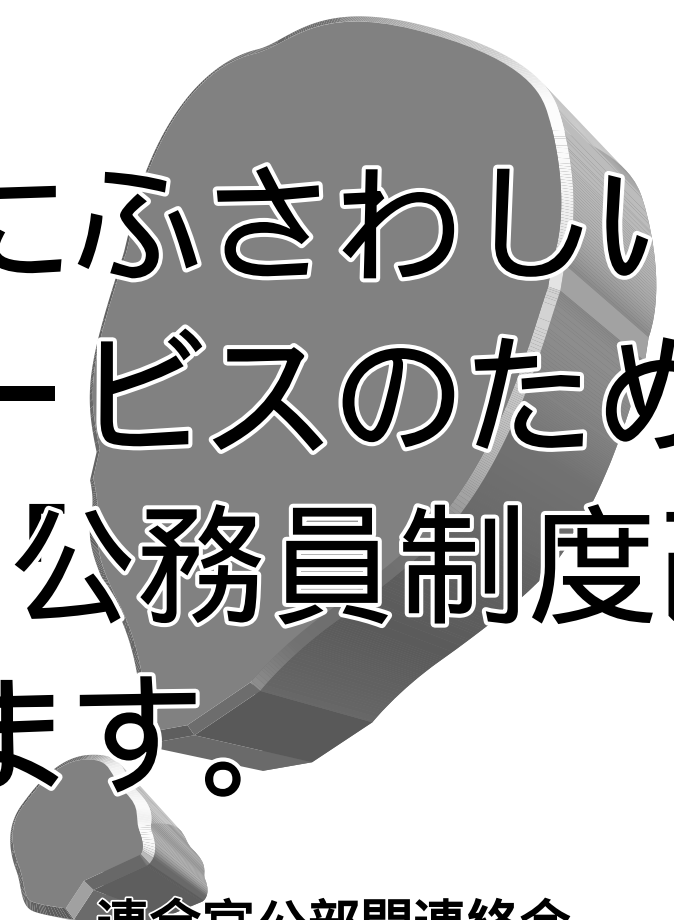


教宣担当者の皆さんへ

連合官公部門連絡会は、政府が一方的に示す「大枠」に対して、
私たちのめざす「公務員制度改革」を提言しました。
現在、この「提言」を実現させるため、緊急署名などの取り組みを進めています。
この取り組みを組合員に十分に理解・協力してもらうため、清刷りを作成しました。
機関紙、職場ニュースなどにご活用下さい。



21世紀にふさわしい
公共サービスのために、
民主的 公務員制度改革」を
めざします。

連合官公部門連絡会
労働基本権確立・公務員制度改革対策本部

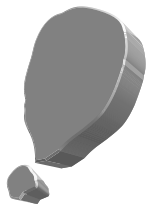
●連合官公部門の「提言」

労働基本権と市民的 権利の確立

ILOが定めている
国際労働基準から大き
く遅れている公務員の

労働基本権の確立を
めざします。
使用者の立場にある
ものや、公権力を直接
行使する一部の職員を
除くすべての公務員に
団結権、協約締結権を
含む団体交渉権、争議
権を保障するよう求め

ています。
そして、賃金・労働
条件などは、労使対等
の立場で団体交渉を行
って決める制度に改め
ます。さらに、人事行
政の基本方針などを幅
広く話し合い、労使の
意思疎通をはかるた
め、労使協議制度の法
制化を求めています。
また、「服務制度」で
制限されている市民と
しての基本的権利の保
障を求めます。

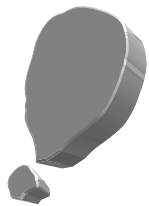


●連合官公部門の「提言」

現場から、公務員制度 改革をめざす

連合官公部門連絡会
は、五月十四日、公務
員制度の民主的で抜本

的な改革にむけた私た
ちの提言」を発表しま
した。
「提言」では、二十
一世紀の社会にふさわ
しい公共サービスを実
現するため「国民の視
点に立つて公務員制度
を抜本的に見直す必要



がある」と、国民と日
常的に接し、国民のニ
ーズを理解している
「現場」発の公務員制
度改革をすすめること
を訴えています。

さらに、国際労働基
準から大きく遅れてい
る公務員の労働基本権
の全面的な確立を求め
ています。これは、労
使間の団体交渉で賃金
・労働条件を決める制
度を確立しようという
ものです。

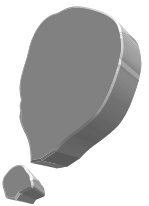
●連合官公部門の「提言」

「キャリア制度」を廃 止、「天下り」は禁止

キャリアを頂点とす
る特権的・閉鎖的な官
僚制度は、時代への適

応力を失うとともに、
数々の不祥事の温床と
なっています。

国民本位の行政シス
テムを確立するため
は、キャリア制度を廃
止し、多様な人材の確
保と育成システム、公
平・公正で透明な基準



に応じた昇進・処遇制
度など、役割や職務の
責任による公務員制度
を設計すべきです。
また、政官財のゆ着
による既得権益擁護の
構造を断つためには、
いかなる形であっても
「天下り」を全面的に
禁止することが重要で
す。そして、第三者機
関が厳格な基準と審査
を行う形の再就職シス
テムを導入するべきで
す。

●ここが問題、政府の「大枠」

「キャリア制度」温存、 「天下り」を緩和

特権的で閉鎖的な
「キャリア制度」を廃
止しないどころか、国

民生活よりも国際競争
に勝つことを優先し、
新たな政策立案集団と
して「国家戦略スタッ
フ群」をつくらうとし
ています。これでは、
あたらしい政治家のゆ着
を生み出し、行政の中
立・公正を大きく歪め



る危険性があります。
また、国民が厳しく
批判している「天下
り」に対しては、厳格
に規制する」といいな
がら、実際には、人事
院の事前承認制度を廃
止し、各大臣が承認す
る制度を提起していま
す。
大臣は、政治活動を
通じて営利企業や業界
・団体と密接な関係に
あり、逆に規制が緩和
される怖れがあります。

●ここが問題、政府の「大枠」

「国民」と現場」から離 れた、一方的改革

政府・行革推進事務
局は、三月二十七日、公
務員制度改革の「大枠」



を発表するとともに、
六月中に「基本設計」を
まとめるための検討作
業を進めています。
しかし、この「大枠」
は、国家公務員の最も
重要な役割を、「国家戦
略の企画立案」と位置
付け、それを霞ヶ関の

一部のキャリア官僚に
担わせるというもの
で、国民が求める行政
改革や公務員制度改革
に応えるという姿勢は
ありません。
また、具体的な対応
策を示さないままに労
働基本権制約の「代償
措置」といわれる人事
院の縮小・解体を行う
ことや、「信賞必罰」の
賃金制度で人事管理を
強めることを、一方的
に提起しています。

●ここが問題、政府の「大枠」

労働基本権のあり方は あいまいなまま

政府「大枠」は、労
働基本権の代償措置と
いわれる人事院の縮小



・解体を提起していま
す。しかし、労働基本
権の扱いについては、
「公務員制度全般にわ
たる抜本的な検討をす
めるなかで、労働基
本権制約の在り方との
関係も十分に検討す
る」と述べているだけ

で、具体的な改革の方
向を示していません。
労働基本権の確立を明
確に示すべきです。
さらに、民間企業の
制度を基にした人事・
給与制度が検討され、
職務給の原則や人事院
による級別定数が廃止
されようとしていま
す。これは、「信賞必
罰」という名目で、人
事管理権の拡大・強化
を図るためのものだ
です。

Q&A 公務員制度改革 - いま、何がおきているの？

Q 公務員の労働基本権制約とは、
どういうことですか。

A 日本の公務員だけが、
厳しく制限されています。

労働基本権とは、団
結権、団体交渉権、争議
権のことですが、日本
の公務員の場合は、こ
の三権がいろいろと制
約されています。例え
ば、日本政府は労働組
合結成の自由を認める
ILO八十七号条約を
批准しておきながら、
消防職員や監獄職員な
どの団結権を禁止して
います。また、団体交
渉権を保障するILO

九十八号条約を批准し
ておきながら、その除
外対象を拡大解釈し、
非現業公務員の交渉権
を制限しています。さ
らに、先進国の中で、
公務員の争議行為を一
律全面的に禁止してい
るのは日本だけです。
連合官公部門は、国
際的な労働基準から大
きく遅れている公務員
の労働基本権の確立を
めざしています。

Q&A 公務員制度改革 - いま、何がおきているの？

Q 連合官公部門は、公務員制度改革に
どう対応するのですか。

A 「私たちの提言」をまとめて、
政府の「基本設計」に反映させます。

政府は、「公務員制度
改革」について検討を
すすめ、六月には「基
本設計」として、取り
まとめると公表してい
ます。
連合官公部門は、政
府の一方的な基本設計
づくりを許さないため
に、労働基本権確立・
公務員制度改革対策本
部」を設置し、連合と
連携して、公務員の労
働基本権の確立、国民

のための民主的な公務
員制度改革の実現」を
めざしています。
具体的には、連合官
部門は、対案として私
たちの提言」を、また、
連合は、「基本方針」を
決定しています。そし
て、この提言の実現の
ためにシンポジウムや
緊急署名活動、六・十
四全国統一行動などの
運動に取り組んでいま
す。

Q&A 公務員制度改革 - いま、何がおきているの？

Q 連合官公部門は、どのような公務員制度
改革を考えているのですか。

A 労働基本権を確立し、民主的な
公務員制度にしたいと考えています。

今の公務員制度は、
特権的・閉鎖的な面を
残しており、労働基準
もILOが定めた国際
的水準から大きく遅れ
ているので改革が必要
です。
そのため、二十一世
紀の成熟した市民社会
にふさわしい公共サー
ビスの担い手」である
公務員の制度を民主的
なものに改革すること
をめざしています。具

体的には、①キャリア
公務員を中心とした特
権的・閉鎖的な制度を
改め、民主的で透明性
の高い制度にする、②
職員が賃金・労働条件
など、あらゆる決定過
程に参加できるシステ
ムをつくる、③労働基
本権を全面的に確立し
て、国際労働基準を達
成した近代的労使関係
をつくることなどを
「提言」しています。

Q&A 公務員制度改革 - いま、何がおきているの？

Q 政府の「公務員制度改革」は、公務員にどのような影響がありますか。

A 地方公務員、国営企業公務員にも大きな影響があります。

政府の「大枠」は、直接には国家公務員の制度を対象としています。しかし、「大枠」には、地方公務員制度についても、国家公務員制度の抜本的な見直しに準じた見直しが必要」と書いてあり、地方公務員にも同じような見直しが考えられています。

さらに、行革推進事務局は、人事評価にもとづく能力、実績主義を強め、「信賞必罰」の人事管理や退職手当の支給方法の見直しも考えており、このままではすべての公務員に大きな影響が出てくると考えられます。

そのため、連合官公部門は、「対策本部」を設置し、対策として「私たちの提言」をまとめ、取り組みを強化しています。

Q&A 公務員制度改革——いま、何がおきているの？

Q 政府「公務員制度改革の大枠」のポイントを教えてください。

A 「大枠」は「公務員の改革」と「組織の改革」を柱としています。

「大枠」は、改革の基本として、公務員一人一人の意識・行動原理の改革」と「行政の組織・活動原理の改革」の二つを柱としています。そして、信賞必罰の人事制度や、国家的見地からの戦略的な政策立案機能の向上などを提起しています。

しかし、この「大枠」は、政治主導で一方的に作業が進められており、多くの問題があります。使用者の人事管理権の拡大・強化を図る一方で、「天下り」は大幅に規制緩和しています。労働基本権の代償といわれる人事院機能の縮小・解体を示しながら、労働基本権確立を明確にしています。また、「国家戦略スタッフ群」は、キャリア制度も温存するものです。

Q&A 公務員制度改革 - いま、何がおきているの？

Q どうして、政府・自民党は公務員制度改革しようとしているのでしょうか。

A いままでの改革が不十分だったことと、参議院選挙の材料に使うことが目的です。

一九九六年当時、橋本総理は六大改革に着手しました。その一つである行政改革は、二〇〇一年一月から一府十二省庁への中央省庁再編として実施されています。しかし、公務員制度改革については、不十分だったとしています。そのため、中央省庁再編に続いて、行政を支える公務員自身の意識・行動様

式を変える」と、政治主導で、公務員制度の抜本的な見直しを行いたいと考えています。

自民党のもう一つのねらいは、参議院選挙対策です。六月までに公務員制度改革の「基本設計」と特殊法人などの事業見直しの「中間報告」をまとめ、七月の参議院選挙で公務員バッシングを行おうとしているのです。

21世紀にふさわしい公共サービスのために、 民主的「公務員制度改革」をめざします。

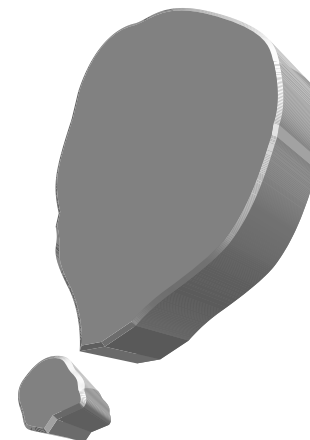
私たち連合官公部門連絡会は、21世紀にふさわしい公共サービスのために民主的「公務員制度改革」と、
国際労働基準から大きく遅れている公務員の労働基本権の確立をめざします。

- 提言 1 労働基本権の確立 提言 3 「キャリア制度」の廃止
提言 2 「天下り」の全面禁止 提言 4 市民的権利の確立

連合官公部門連絡会

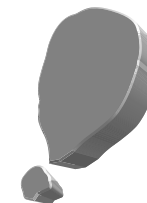
労働基本権確立・公務員制度改革対策本部

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 総評会館5F
TEL: 03(3251)7799 FAX: 03(3251)7794
URL <http://www.rengo-kankoubumon.gr.jp>



21世紀にふさわしい公共サービスのために、 民主的「公務員制度改革」をめざします。

公務員制度改革は、“現場”から 連合官公部門連絡会



6・14 全国統一行動に参加しよう

● 連合官公部門連絡会 [中央集会] 日時：2001年6月14日(木)18時30分から 会場：東京・日比谷野外大音楽堂

緊急署名活動を成功させよう

● 連合官公部門連絡会 署名は、6月14日(木) 政府に提出します

公務員制度改革は「現場」から

「国民」「現場」不在の、政府「大枠」には
多くの問題点があります。

政府の行革推進事務局は、3月27日「公務員制度改革の大枠」を発表しました。
しかし、この「大枠」は、国民が求める行政改革や公務員制度改革に応えていません。
各府省大臣の人事管理権限を強める一方、労働基本権の確立には目をむけず、
問題が多い「天下り」の規制を緩和しようとしています。
政府「大枠」の問題点を見抜き、「現場」発の民主的「公務員制度改革」を実現しましょう。

連合官公部門連絡会

公務員制度改革は「現場」から

21世紀にふさわしい公共サービスのために、
民主的「公務員制度改革」をめざします。

連合官公部門は、5月14日、「公務員制度の民主的で抜本的な改革に向けた私たちの提言」を
発表しました。「提言」は、「経済社会情勢が大きく変化している今日、
国民の視点に立って、公務員制度を抜本的に見直す必要がある」と、
21世紀の社会にふさわしい公共サービスの実現を訴えています。
また、労働基本権の全面的な確立による、労使対等の賃金・労働条件決定制度を求めています。

連合官公部門連絡会

21世紀にふさわしい公共サービスのために、 民主的「公務員制度改革」をめざします。



提言 1 労働基本権の確立

提言 3 「キャリア制度」の廃止

提言 2 「天下り」の全面禁止

提言 4 市民的权利の確立

連合官公部門連絡会 〒101 - 0062 東京都千代田区神田駿河台 3 - 2 - 11 総評会館 5 F URL <http://www.rengo-kankoubumon.gr.jp>

連合官公部門連絡会は、提言」します。



私たち連合官公部門連絡会は、21世紀に
ふさわしい公共サービスのために、民主
的「公務員制度改革」と、国際労働基準
から大きく遅れている公務員の労働基本
権の確立をめざします。

提言 1 労働基本権の確立

提言 2 「天下り」の全面禁止

提言 3 「キャリア制度」の廃止

提言 4 市民的权利の確立

連合官公部門連絡会 〒101 - 0062 東京都千代田区神田駿河台 3 - 2 - 11 総評会館 5 F URL <http://www.rengo-kankoubumon.gr.jp>

連合官公部門連絡会

労働基本権確立・公務員制度改革対策本部

〒101 - 0062 東京都千代田区神田駿河台 3 - 2 - 11 総評会館 5 F

TEL : 03 (3251) 7799 FAX : 03 (3251) 7794

E - mail : rengo - kankouro@ebu.jtuc - rengo.or.jp

URL [http : //www.rengo - kankoubumon.gr.jp](http://www.rengo - kankoubumon.gr.jp)